

ふくし通信

'24. 7. 1

第53号

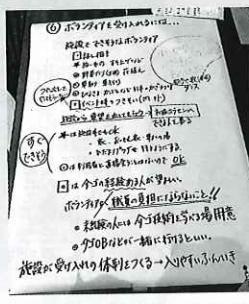
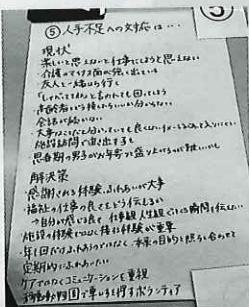
発行／社会福祉法人 東栄町社会福祉協議会

〒449-0214 北設楽郡東栄町大字本郷大沼1番地の1

TEL (0536) 76-1740 FAX (0536) 76-1745

東栄町の福祉をよくするために

令和6年度1月より、町内や近隣の介護保険事業所の担当者や診療所職員が集まり、地域専門職会議として、「東栄町の福祉をよくするために、自分たちでできることから解決していこう」というテーマでワークを重ねております。



ねらい.....

- ☆さまざまな事業所職員が集まることで、顔の見える関係をつくる
→利用者の援助について情報交換、支援の向上。
非常時の連携。
- ☆課題の中から、共通点があれば一緒に考えることで、幅広い対策を考えられる
- ☆課題を一緒に考えることで、事業所の問題でなく、東栄町の問題という視点ができる



令和6年度も
引き続き開催。課題解決に
向けて思案し、小さなことから
でも前にすすんで
いきます。



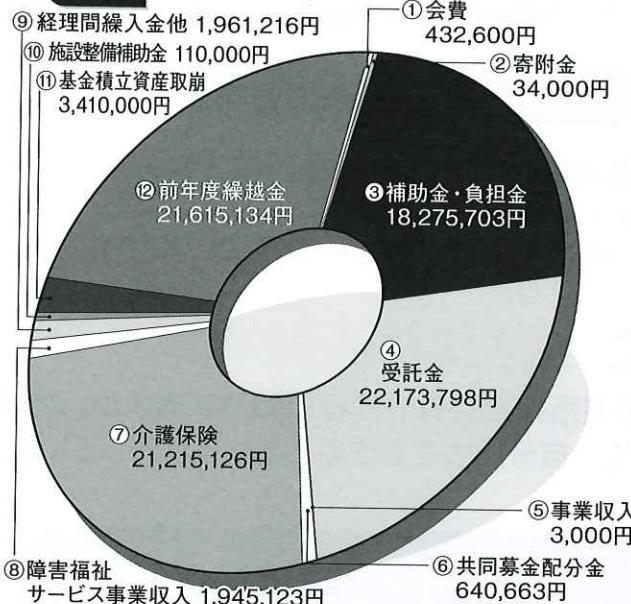
主な内容

1. 令和5年度事業報告・収支決算報告 P 2
2. 令和6年度事業計画・予算 P 3
3. 会費募集・日常生活支援事業 P 4
4. 行事トピックス 職員紹介 P 5
5. お知らせ P 6

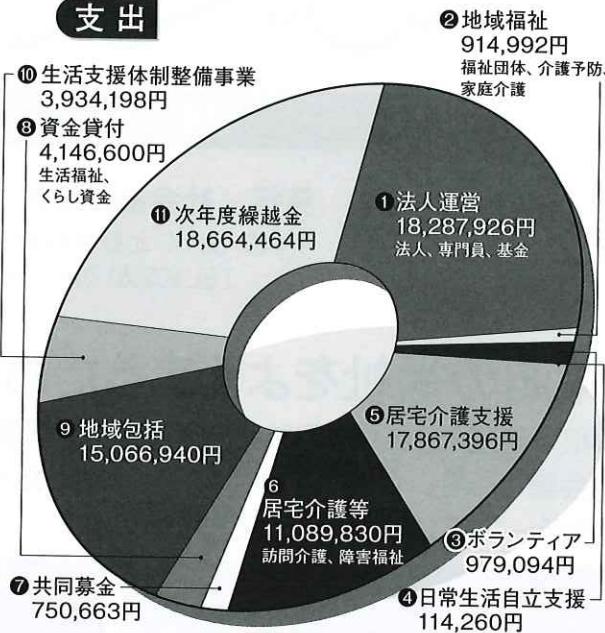
令和5年度 収支決算報告

総事業費 91,816,363円

収入



支出



令和5年度 事業報告

法人運営事業

- * 理事会、評議員会、監査会、評議員選任・解任委員会の開催
- * 会員募集 個人・賛助 497世帯（加入率42%） 団体30団体
- * 「ふくし通信」7月・2月発行 全世帯配布
- 福祉活動専門員事業
 - * 福祉用具貸出事業 車いす延べ15回、スロープ延べ16回、車いす付属装置0件
 - * 福祉車両貸出事業 延べ10回
 - * 児童福祉事業 福祉実践教室（セラピー犬と補助犬についてのお話と体験・認知症VR体験）高齢者疑似体験 音楽を楽しむ会
 - * 世代間交流事業（小学生・中学生・夏休み児童クラブ・老人クラブ・すぎのきの里入所者）延べ参加者76名
 - * 生活困窮者の相談
 - * ふくしまつりの開催 参加者約300名
 - * 成年後見制度利用者への支援
 - * 弁護士による無料相談会 延べ20名

基金運営事業

- * 寄付金 4件 34,000円、ティッシュペーパー、ラップ等
- 福祉団体助成事業
 - * 東栄町老人クラブ連合会・単位クラブ
- 介護予防・生きがい支援事業
 - * 介護予防出前講座 48回
- 家庭介護支援事業
 - * 介護用品支給（紙おむつ・尿とりパット）支給件数65件
- ボランティアセンター運営事業
 - * 「ボランティアセンターだより」12月発行 全世帯配布
 - * 災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修3回 延べ参加人数43名
 - * ボランティア保険の受付窓口
 - * 中学生のボランティア福祉体験学習
 - * 東三ボランティア集会参加 19名（たらちねの会、社協職員）
 - * 町内美化作業団体への助成：5団体 140名
 - * 学生ボランティア「東栄にこにこ隊」活動：グループホーム東栄の家訪問（ハンドトリートメント）、夢工房訪問、振草直売所手伝い、ゴミ拾い、世代間交流（ゲートボール）ふくしまつり、赤い羽根共同募金活動、作品展（活動報告）
 - * あんきにサポート事業 活動延べ件数168件
 - * 生活支援サポートフォローアップ研修 意見交換会、研修「傾聴について」延べ受講者55名

日常生活自立支援事業

- * 利用者 2名
- 居宅介護支援事業
 - * 介護サービス計画（ケアプラン作成）：延べ利用者数778名 介護予防計画：延べ利用者数544名

訪問介護事業

- * 訪問介護サービス：延べ利用者数 200名
- * 居宅介護サービス：延べ利用者数 19名
- 共同募金配分金事業
 - * 福祉団体助成：東栄町老人クラブ連合会
 - * 障害児・障害者福祉活動事業：音楽ワークショップ（保育園、小・中学校、特別支援学級、スイートボートの会）
 - * 児童・青少年福祉活動事業：小・中学校へ福祉助成金交付、保育園に助成金交付
 - * 福祉育成援助活動事業：家庭介護支援事業助成、にこにこ隊活動、ふくしまつり
 - * ボランティアセンター運営資金
 - * 歳末助け合い募金

生活福祉資金貸付事業

- * 相談実績：9件
- 暮らし資金貸付事業
 - * 相談実績：0件

地域包括支援センター

- * 介護予防ケアマネジメント（ケアプラン作成）：延べ利用者数716名
- * 総合相談及び権利擁護：総合相談 延べ573件、権利擁護 延べ139件
- * 高齢者の生活等実態把握事業 訪問件数99件
- * 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 64回
- * 地域ケア会議の実施：13回
- * 在宅医療・介護連携推進事業 会議17回
- * 認知症カフェ（のんのんカフェ）支援事業 1事業所
- * 認知症家族支援交流会 4回

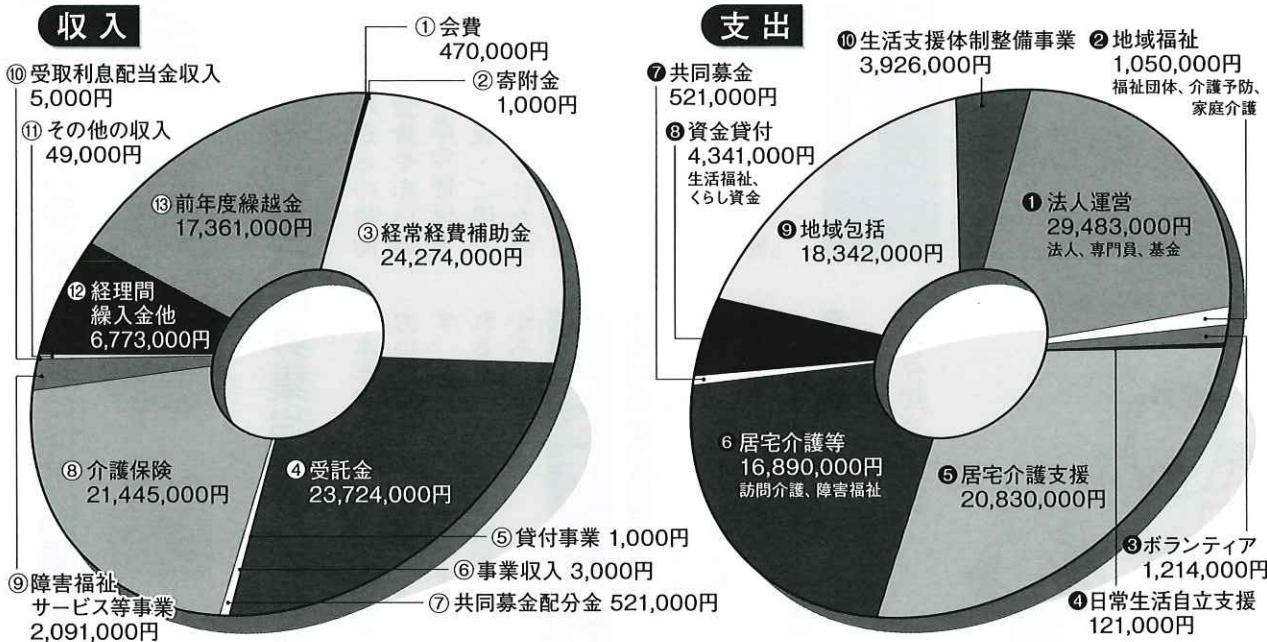
生活支援体制整備事業

- * 地域における社会資源の把握11件、広報とうえいにて紹介11件
- * 高齢者の生活状況・支援ニーズ把握 訪問件数85件
- * 地域の関係者や住民による支援サービスの創出 参加者47名 集まりの場をつくる・広める活動
- * あんきにサポートフォローアップ研修の企画・運営 延べ参加者55名

令和6年度 事業計画・予算

総事業費 96,718,000円

当初予算



基本方針

少子・高齢化、家族や地域社会の絆の希薄化、経済格差などに伴う貧困問題の深刻化など、福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、福祉課題は一層複雑・多様化している。地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進のための基盤強化、生活困窮者の自立支援、福祉サービスを提供できる福祉人材の確保・育成、福祉サービスの質の確保や福祉分野の制度見直しへの対応は、緊急の課題である。「超少子高齢・人口減少社会」において、誰もが生涯を通して、「安心・安全・心豊かに暮らせる社会が実感できるよう10年・20年先の社会の姿を見据えた活動に取り組む必要がある。さらに、「令和6年能登半島地震」が発生し、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等を含む様々な災害に備え、平時から災害支援体制を整備しておく必要がある。こうした状況下において、東栄町社会福祉協議会では「誘われ、頼まれ、私の一歩がやさしい輪を広げる」という基本理念の上、「東栄町地域福祉計画・地域福祉活動計画」に掲げた3つの基本目標に基づいて地域福祉活動を展開していきます。

令和6年度 事業計画

法人運営事業

- *理事会・評議員会・監査会等の開催
- *社協会員募集（10月）
- *広報誌発行（年2回）
- *ホームページの刷新

福祉活動専門員事業

- *福祉活動の調査・企画・連絡調整
- *福祉ニーズ・情報の収集
- *広報活動の推進
- *児童福祉活動の推進事業
- *福祉車両・福祉用具の貸出
- *世代間交流事業
- *地域福祉活動計画の推進

基金運営事業

- *寄付金・福祉資金の管理運用

福祉団体助成事業

- *どうえい明神クラブ事務局

介護予防・生きがい支援事業

- *介護予防出前講座

家庭介護支援事業

- *紙おむつ、尿取りパットの支給
- *家庭介護用品の紹介と指導



ボランティアセンター運営事業

- *ボランティア活動に関する調査研究、情報提供及び講座・研修会等の開催
- *ボランティア受入希望団体等へのボランティア紹介
- *ボランティア活動推進機関との情報交換及び連携
- *ボランティアグループへの活動助成、協力
- *東三河ボランティア集会参加（令和6年度新城市）
- *町内美化運動等援助
- *東栄中学校生徒のボランティア福祉体験学習
- *ボランティアサークル活動の推進
- *災害ボランティアセンター設置・運営
- *災害ボランティアコーディネーター養成講座、フォローアップ研修
- *災害時町と連携し、医療関係者、福祉専門職との連携のためのネットワークづくり
- *災害ボランティアセンターと町内事業者との連携づくり
- *あんきにサポート事業（町委託）
- *ボランティアニーズ把握のための訪問活動
- *生活支援ボスター養成講座の開催、フォローアップ研修

日常生活自立支援事業

- *福祉サービスの利用援助等
- *日常的金銭管理サービス
- *書類等の預かりサービス

居宅介護支援事業

- *ケアプランの作成等
- *町と連携し、医療関係者、福祉専門職との連携のためのネットワーク作り
- *介護予防支援事業所の指定、介護予防サービス計画の作成及び見直し（新規）
- *ケアプラン連携システムの稼働（新規）

居宅介護等事業

- *訪問介護事業
- *居宅介護事業
- *同行援護

共同募金配分金事業

- *老人福祉活動事業
- *障害者福祉活動事業
- *児童・青少年福祉活動事業
- *福祉育成援助活動事業
- *ボランティア育成事業
- *歳末助け合い配分金事業
- *テーマ型募金活動事業

生活福祉資金貸付事業

- *生活福祉資金貸付

くらし資金貸付事業

- *くらし資金貸付

地域包括支援センター事業

- *介護予防事業業務
- *総合相談支援及び権利擁護事業
- *包括的・継続的ケアマネジメント事業
- *地域ケア会議の実施
- *在宅医療・介護連携推進事業
- *認知症支援事業
- *認知症サポーター養成講座、出前講座の開催
- *認知症カフェ事業、認知症家族介護者交流事業
- *認知症家族介護者交流事業

生活支援体制整備事業

- *生活支援体制整備事業協議会の設置と運営
- *地域における社会資源の把握
- *高齢者の生活状況・生活ニーズ等の把握
- *地域の関係者等による支援・サービスの創出・マッチング

令和6年度

社会福祉法人東栄町社会福祉協議会

会員募集

10月は募集強化月間です

社協の活動財源は、町からの補助金・受託金の他、社協会費や赤い羽根共同募金配分金、善意の寄付など、みなさまからのご支援・ご協力に支えられています。納められた会費は、地域福祉推進のために活用されます。東栄町社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らせる、人にやさしい福祉のまちづくり」を目指しております。社協の活動に対し、町民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

会員の種類と年会費 (各一口以上)

団体会員 20000円 以上	個人会員 500円	町内の各世帯に加入をお願いしています
賛助会員 10000円 以上		



本年度も各区長、各組長さまにご協力いただき、募集をさせていただきます。地区により組内でまとめて納入される場合と個人が直接納入される場合があります。

会費を使つた主な事業

- 地域福祉活動推進事業 福祉用具や車いす車両の貸出、福祉まつり、家庭介護支援事業
- 介護予防事業 介護予防に関する出前講座の開催
- 福祉教育事業 移動動物園、音楽ワークショップ、世代間交流事業

日常生活に不安を抱えている認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで、自分でひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方です。※契約には、審査が必要です。

どんな人が利用できるの?



日常生活に不安を抱えている認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで、自分でひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方です。※契約には、審査が必要です。

どんなお手伝いをしてくれるの?



福サービス利用のお手伝いをします。

さまざまな福祉サービスの利用に関する相談・情報提供

◆ 福祉サービスの利用料の支払い手続き

◆ 福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続き

◆ 福祉サービス利用のお手伝いにあわせて、次のようなサービスも利用できます。

● 福祉サービス利用のお手伝いにあわせて、次のようなサービスも利用できます。

● 日常的なお金の出し入れをお手伝いします。

● 年金や福祉手当の受領に必要な手続き

● 病院への医療費の支払いの手続き

● 日常生活に必要な事務手続きのお手伝いをします。

● 住宅改造や居住家屋の賃借に関する相談・情報提供

● 住民票の届出等に関する行政手続き

● 日常生活上の消費契約の手続き

● 大切な書類等をお預かりします

- 銀行の貸金庫等で通帳や印鑑、証書などの大切な書類をお預かりします。
- 年金証書、預貯金通帳、証書（保険証書、不動産権利証書、契約書など）
保管できるもの
- 実印、銀行印 等

日常生活自立支援事業

高齢者や障害者の方々のために安心して暮らせるお手伝いをします。



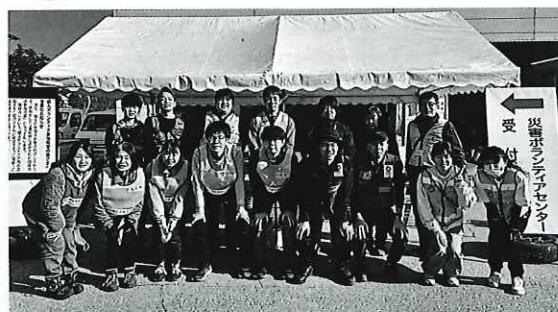
2
/17災害ボランティアコーディネーター
フォローアップ研修

マニュアルを改訂しました

2
/4東三河ボランティア集会 田原市
たらちねの会、社協職員参加3
/11

あんきにサポートフォローアップ研修

傾聴について学びました

4
/7~13株洲市災害ボランティアセンター
職員派遣 1名

伊藤 恵津子さん

令和6年1月より、地域包括支援センターで働くことになりました。伊藤恵津子です。包括では、相談・訪問調査などの業務をやらせてもらっています。不慣れでとまどいながらの日々ですが、少しでも、住民の皆さんで頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

鈴木 藍さん

令和6年3月に社会福祉士の資格を取り、4月から福祉活動専門員として社会福祉協議会で働くさせていただいているります。就職と同時に東栄町に引っ越してきて、土地勘がなく運転にも不慣れです。が、いつも住民の方々の優しさに元気をもらっています。地域に貢献できるように頑張りたいと思います。地域に貢献できるように頑張りたいと思いつますので、どうかこれからもよろしくお願ひします。

新しく仲間が増えました

福祉事業のお知らせ

ご利用ください

各種福祉用具

他制度利用までの間、病気やけが等でお出かけや通院のために、今だけ車いすが必要といった一時的に福祉用具が必要な方に貸出しています。

対象者…町内在住の方

貸出期間…6ヶ月以内

貸出物品…車いす、スローペ、車いす補助装置（ジンリキ）、歩行器、杖

車いす移送車

車いすに乗ったまま車両に乗り込める車いす移送車を貸出しています。

対象者…町内在住の車いす利用者でその家族で運転手を確保できる方、東栄町社会福祉協議会会員

貸出期間…ひと月に2日以内（宿泊は不可）

貸出・返却の受付…月曜日から金曜日（8時30分～17時15分）

費用…燃料費のみ

※申請には運転される方の免許証が必要です。

おむつ等の支給

在宅で高齢者等を介護しているご家族に、紙おむつ・紙パンツ・尿取りパットを支給します。対象者は、社会協会員で介護保険制度の要介護認定、「要介護2・3・4・5」「身障手帳1・2級」「療育手帳A・B判定」「精神障害者手帳1・2級」に認定されている方を在宅で介護している家族です。※申請方法等詳しいことは、社協までお問い合わせください。また、家庭介護用品の紹介や使い方等の説明も行っています。

赤い羽根共同募金

募集強化月間

10月1日～10月31日

本年も10月1日より赤い羽根共同募金運動が全国一斉にはじまります。

ご寄附いただいた募金は、町内や県内のさまざまな社会福祉活動の支えとなつて、誰もが安心して暮らせるまちづくりに役立てられます。

今年もこの運動の趣旨をご理解いただき、みなさまのあたたかいお気持ちを共同募金にお寄せくださいま

すようよろしくお願ひいたします。

この運動で寄せられた皆様の募金は、愛知県共同募金委員会を通じて8割以上が東栄町社会福祉協議会に還元されます。

善意の寄附

（令和6年1月1日～令和6年5月31日まで）

匿名名様…

…5,000円
21,000円

（東栄町の社会福祉向上にむけ、有効適切に使用させていただきます。ありがとうございました。）

災害義援金へのご協力 ありがとうございました

お寄せいただきました令和6年

能登半島地震災害義援金は、被災県共同募金会を通して、全額被災された皆様へ届けられます。

（令和6年3月31日現在）

総額146,123円

石川県 令和6年能登半島地震災害義援金

富山県 令和6年能登半島地震災害義援金

福井県 令和6年能登半島地震災害義援金

新潟県 令和6年能登半島地震災害義援金

上記義援金につきましては、引き続き募集しておりますのでご協力をお願いします。



ご寄附ありがとうございました。

